**あま市 就労証明書【簡易版】 提出について（ご両親 原本１枚ずつ必要。）**

1. 就労証明書【簡易版】については、あま市のHPからダウンロードしていただくことが可能です。下記に記載のURL内の「就労証明書【簡易版】」が該当ファイルとなります。各お手続きの期限内に、印刷した状態でご提出をお願いします。

<https://www.city.ama.aichi.jp/download/1000696.html>

1. 紙媒体での受け取りを希望される場合は、保育課・保育施設へお申し出ください。
2. 記載要領については、①のExcelシート内の**「記載要領」**をご参照ください。尚、証明書の作成にあたっては、必ず就労先事業者のご担当者の方にご記載いただくようお願いします。
3. 就労時間、復帰予定日等の記載に空欄や誤りがあった場合は、就労証明書の右上に記載の就業先ご担当者様へ直接お電話する場合があります。予めご了承ください。
4. 法人格を有しない自営業・事業専従者の方については以下の添付書類が必要になります。

・事業の実施がわかる書類〈中心者（事業主本人）のみ〉… 確定申告書又は開業届等の写し

・事業実績のわかる書類〈中心者（事業主本人）のみ〉…直近の収入・取引状況がわかる書類（請求書、通帳等の写し）

・給与明細〈事業専従者のみ　※直近の税年度で事業専従者控除の有無が確認できる方は省略可能〉

**注意**

※原則押印は不要ですが、電子署名を使用するか必ず証明者が自筆で記入してください。電子署名を活用される場合は、あま市HP「申請書ダウンロード」から様式の取得を行ってください。

※事業所名が記載されている就労証明書を無断で作成し、又は改変を行ったときには、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作出罪の構成要件に該当する場合があるためご注意ください。